株主各位

東京都港区芝大門2丁目12番8号(本社事務所)

東京都豊島区南大塚2丁目26番20号

株式会社 テクノ菱和

代表取締役 黒田 英彦社長執行役員 黒田 英彦

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
- 場 所 東京都豊島区南大塚3丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 6階「コンチェルト」
- 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第69期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業 報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会 の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第69期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算 書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご 提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載 すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェ ブサイト (http://www.techno-ryowa.co.jp) に掲載いたしますのでご了 承ください。
- ◎株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

事 業 報 告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

当期のわが国経済は、国内外の底堅い需要に支えられ好調な収益環境を維持しており、輸出の増加や人手不足を補うための省力化投資の増加を背景とした企業の設備投資意欲の高まりと雇用所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いております。建設業界におきましては、人手不足による労務費の高騰や資機材費の上昇傾向が続き、公共投資も縮小傾向にあるものの、企業の設備投資が堅調に推移しているため良好な受注環境を維持しており、全体としては底堅く推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、医薬関連分野を中心とした産業設備工事の受注確保に注力するとともに、設備改善工事の需要を確実に取り込むため、引き続きライフサイクルー貫ソリューションビジネスを推進してまいりました。

その結果、部門別工事受注高は、一般ビル設備工事および電気設備工事の受注は前期を下回ったものの、産業設備工事につきましては、堅調に推移する民間企業の設備投資需要を反映し、医薬関連分野をはじめとし、食品、化学、デバイス関連分野など幅広い業種での受注を確保いたしましたことから、産業設備工事377億円(前期比16.8%増)、一般ビル設備工事215億円(前期比7.5%減)、電気設備工事26億円(前期比12.6%減)となり、工事受注高合計は620億円(前期比33億円増)と5.6%の増加となりました。これに兼業事業の受注高7億円を加えました受注総額は627億円(前期比31億円増)となり、前期と比べ5.2%増加いたしました。

次に完成工事高は、前期から繰り越した手持ち工事の減少により、598億円 (前期比13億円、2.2%減)となり、これに兼業事業の売上高7億円を加えま した売上高合計は606億円(前期比15億円減)で、前期と比べ2.5%減少いた しました。

利益につきましては、売上高の減少および工事粗利益率の低下により、経常利益は34億2千5百万円(前期比24.0%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は23億6百万円(前期比25.6%減)となりました。

今後のわが国経済は、足元の円高基調や国内外の政治面に懸念材料はありますものの、企業の設備投資意欲の高まりと雇用所得環境の改善による個人

消費の下支えにより、全体としては緩やかな回復基調が続くことが予想されます。建設業界におきましては、民間企業の堅調な設備投資を背景として、良好な受注環境が続くことが予想されるものの、原材料価格の高騰から資機材費の上昇基調が高まっており、加えて、人手不足への対応や就労環境の改善といった労務問題への取り組みによりコスト上昇圧力が強まることが懸念されます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては中長期経営ビジョン2023の基本方針を踏まえ、第70期を初年度とする中期3か年事業計画(2018年4月~2021年3月)を策定いたしました。具体的な方針としては、規模の拡大だけに捉われず、医薬品関連・食品をはじめとする産業設備を中心にバランスのとれた受注を推進することとし、景気動向に左右されない事業基盤の確保を目指してまいります。さらにASEAN諸国における海外事業の基盤強化を図り、国内需要の減少にも対応した安定的な収益源の確保に取り組んでまいります。また、横浜市に新たに建設中の研究開発施設を「省エネ・環境技術」の発信拠点として位置付け、環境技術の一層の研鑽と社員教育の充実を図るとともに、IoT等の最先端技術への積極的な投資を行い、生産性の向上と企業競争力の強化に努めてまいります。建設業界における喫緊の課題である長時間労働の是正につきましても、当社といたしましては、働き方改革を推進し、引き続き従業員の健康維持と就労環境の整備に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

部門別受注高、売上高、繰越高

	区	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
設	空調衛生	産業設備工事業	10, 728	37, 787	34, 008	14, 508
備工	設備工事業	一般ビル設備工事業	20, 746	21, 589	23, 428	18, 907
工事	電気設	端	857	2, 678	2, 426	1, 108
業	小	計	32, 332	62, 055	59, 863	34, 524
兼	冷熱機	器販売事業		723	723	
業	太陽光	発電事業			11	
事	不動産	賃貸事業			55	
業	小	計	_	723	791	_
	合	計	32, 332	62, 778	60, 654	34, 524

当期中における主な完成工事と当期末における主な手持工事は次のとおりであります。

当期中の主な完成工事

工 事 名 称	工事場所
国立病院機構岩手病院病棟等建替整備工事(機械)	岩手県
㈱日本色材工業研究所つくば工場2期工事(機械設備工事)	茨 城 県
(仮称) 日本食研ホールディングス㈱千葉本社工場第4期増築工事	千葉 県
(千) 大手町駅改装に伴う機械設備改良工事	東京都
第一三共プロファーマ㈱平塚工場高活性注射剤製造設備工事	神奈川県
味の素㈱関東包装工場建設機械設備工事	神奈川県
平成28年度長野県立病院機構建設改良事業こども病院PICU増床改修工事	長野県
㈱ミクニ菊川事業所殿向けオンサイトエネルギー設備	静岡県
甲賀市新庁舎建設工事(機械設備工事)	滋賀県
新日本薬業㈱南港L&Lセンター	大阪府
天藤製薬㈱プロジェクト「常若」	兵庫県
国営平城宮跡歴史公園平城宮跡展示館機械設備工事	奈良県
㈱堀場エステック阿蘇工場 5 期増築工事	熊本県
Ajinomoto Sajiku New Factory	インドネシア

当期末の主な手持工事

工 事 名 称	工事場所
仙台オープン病院救急センター棟等改築工事(空調設備工事)	宮城県
THK㈱山形工場第V期増築工事	山形県
ユーシービージャパン(㈱埼玉工場 4 号館改修工事	埼玉県
㈱科薬埼玉工場外用剤ライン新設計画	埼玉県
駒澤大学開校130周年記念棟建設工事	東京都
港区役所庁舎大規模改修工事	東京都
横浜市北仲通南地区熱供給センター建設工事	神奈川県
三菱ふそうトラック・バス㈱New Product Center at K1 Plant新築工事	神奈川県
前田薬品工業㈱第一内用剤工場改造工事	富山県
名糖産業㈱瀬戸工場建設建築設備工事	愛知県
日清食品㈱新滋賀工場新築工事	滋賀県
(独) 国立循環器病研究センター移転建替整備事業研究棟空調工事	大阪府
㈱三菱UFJ銀行大阪ビル新築工事	大阪府
シスメックス㈱新診断薬拠点空気調和設備工事	兵庫県
久留米大学基礎 3 号館・病院北館他新築工事	福岡県
ハートライフ病院増築改修工事	沖縄県
FUJITA KANKO SERVICE APARTMENT	インドネシア

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、賃借中の事務所ビルの取得費および新たな研究開発施設の建設費用ならびにコンピュータシステムの導入に伴う機器・ソフトウェア類の取得費を主なものとして、総額12億2千4百万円であります。

なお、所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

	区	分	第66期 平成27年3月期	第67期 平成28年3月期	第68期 平成29年3月期	第69期 (当 期) 平成30年3月期
受	注	高(百万円)	57, 934	64, 547	59, 661	62, 778
売	上	高(百万円)	54, 168	58, 032	62, 234	60, 654
経	常 利	益(百万円)	2, 368	3, 669	4, 508	3, 425
親っ	会社株主にる 当期純	帰属(百万円) 利益(百万円)	1, 284	2, 265	3, 100	2, 306
1 杉	朱当たり当其	期純利益(円)	56. 16	99. 05	135. 55	100.83
総	資	産(百万円)	49, 603	52, 491	55, 851	59, 068
純	資	産(百万円)	28, 852	31, 167	33, 152	36, 356
1 1	朱当たり糸	吨資産(円)	1, 261. 27	1, 362. 47	1, 448. 89	1, 588. 97

② 当社の財産および損益の状況

	区	分	第66期 平成27年3月期	第67期 平成28年3月期	第68期 平成29年3月期	第69期 (当 期) 平成30年3月期
受	注	高(百万円)	53, 028	59, 656	54, 377	57, 579
売	上	高(百万円)	50, 118	53, 036	57, 044	55, 666
経	常 利	益(百万円)	2, 131	3, 150	4,071	3, 063
当	期 純 利	益(百万円)	1, 155	1, 941	2, 823	2, 093
1	株当たり当期	純利益(円)	50. 49	84. 87	123. 44	91. 52
総	資	産(百万円)	44, 456	47, 349	49, 760	52, 775
純	資	産(百万円)	25, 683	28, 198	29, 650	32, 338
1	株当たり純	資産(円)	1, 122. 73	1, 232. 66	1, 296. 19	1, 413. 71

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本	金	当社の出資比率		主な事業内容
東京ダイヤエアコン株式会社	50	百万円	100	%	空調衛生設備工事業
菱和エアコン株式会社	40	百万円	100	%	空調衛生設備工事業
松浦電機システム株式会社	50	百万円	100	%	電気設備工事業
PT. TECHNO RYOWA ENGINEERING	6, 000	百万 インドネシア ルピア	66. 7	%	空調衛生設備工事業

(注) 上記の重要な子会社4社は連結子会社であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、空調衛生設備工事および電気設備工事の設計・施工ならびにこれらの設備工事にかかる機器類の販売事業等を行っております。

部門別の事業内容は以下のとおりであります。

① 産業設備工事業

超清浄空間や厳密な温湿度管理が必要となる電子部品、精密機器、食品および医薬品等の製造工場や研究所等における空調衛生設備工事を行っております。

② 一般ビル設備工事業

人々が社会活動を営む上で快適な空間を求められる事務所、学校および 病院等の一般建物における空調衛生設備工事を行っております。

③ 電気設備工事業

工場の大型大容量電力設備から多様化するオフィスビルにおける電気設備まで、システム構築を含めた電気設備工事を行っております。

④ 冷熱機器販売事業

上記の設備工事に関連する空調機器等の販売を行っております。

⑤ 太陽光発電事業

太陽光発電施設を建設し、発電した電力を売電する事業を行っております。

⑥ 不動産賃貸事業

遊休地を活用して賃貸マンションを建設し、不動産の賃貸業を行っております。

(6) 主要な営業所および研究所

① 当社

名			利	5	所			在			地	
本				社	東	京	都		豊	島	区	
東	京	本		店	東	京	都		豊	島	区	
名	古	屋	支	店	愛	知	県	名	古	屋	市	
大	阪	支		店	大	阪	府		大	阪	市	
東	北	支		店	宮	城	県		仙	台	市	
茨	城	支		店	茨	城	県		土.	浦	市	
北	関	東	支	店	埼	玉	県さ	· V	1 7	たま	市	
千	葉	支		店	千	葉	県		千	葉	市	
横	浜	支		店	神	奈	Ш	県	横	浜	市	
静	尚	支		店	静	畄	県		静	岡	市	
中	玉	支		店	畄	Щ	県		倉	敷	市	
九	州	支		店	福	畄	県		福	岡	市	
技	術 開	発 研	究	所	東	京	都	世	田	谷	区	

② 子会社

名	称	戸	f		在			地	
東京ダイヤエア	コン株式会社	東	京	都		新	宿	区	
菱和エアコン	株式会社	愛	知	県	名	古	屋	市	
松浦電機シスラ	ム株式会社	大	阪	府		守	П	市	
PT. TECHNO RYOWA	ENGINEERING	イ	ン	ドネ	シ	ア	共 君	和 国	

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
786名	26名 増

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、有期契約社員およびパートタイマーは 含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
678名	26名 増	43歳6か月	16年0か月

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、有期契約社員およびパートタイマーは 含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

79,994,522株

(2) 発行済株式の総数

22,888,604株

(3) 株 主 数

7,598名(前事業年度末比721名増)

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
テクノ菱和取引先持株会	2, 141 ^{千株}	9.3 %
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	1, 424	6. 2
株式会社三菱東京UFJ銀行	1, 131	4. 9
株式会社みずほ銀行	1, 131	4. 9
東京海上日動火災保険株式会社	906	3. 9
株式会社名古屋銀行	738	3. 2
明治安田生命保険相互会社	734	3. 2
株式会社京葉銀行	723	3. 1
近 重 次 郎	672	2. 9
テクノ菱和従業員持株会	655	2.8

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(13,404株)を控除して計算しております。
 - 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に 商号変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(平成30年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	黒田	英 彦	社長執行役員
取 締 役	飯田	亮 輔	専務執行役員管理本部長
取 締 役	知 見	扶 公	専務執行役員東京本店長
取 締 役	鈴木	孝	常務執行役員技術本部長兼調達本部長
取 締 役	根岸	孝 雄	上席執行役員営業本部長
取 締 役	楠本	馨	三菱重工業㈱執行役員兼三菱重工サーマル システムズ㈱代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	雑 賀	純二	
取 締 役 (監査等委員)	小 栗	章 雄	
取締役(監査等委員)	本 間	正広	

- (注) 1. 当社は、平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
 - 2. 楠本馨、小栗章雄および本間正広の3氏は社外取締役であり、東京証券取引 所に独立役員として届け出ております。
 - 3. 取締役(監査等委員)小栗章雄および本間正広の両氏は、金融機関における 長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。
 - 4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査 部門との十分な連携を図るため、雑賀純二氏を常勤の監査等委員に選定して おります。

(2) 当事業年度中および事業年度末日後の取締役および監査役の異動

就任

平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会において、雑賀純二、小栗章雄および本間正広の3氏が新たに取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、取締役腰塚和男、松橋秀明、星野宏一、黒田長憲、窪和敏、加藤雅也および福士富三の7氏が任期満了により、また監査役岡田秀司、林健一郎および小栗章雄の3氏が任期満了により、それぞれ退任いたしました。

③ 事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動

	氏	名		新	旧	異動年月日
知	見	扶	公	専務執行役員 東日本統括	専務執行役員 東京本店長	平成30年4月1日
鈴	木		孝	常務執行役員 技術本部長	常務執行役員 技術本部長兼調達本部長	"
根	岸	孝	雄	常務執行役員東京本店長	上席執行役員 営業本部長	"

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役(楠本馨、雑賀純二、小栗章雄および本間正広の4氏)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (監査等委員を除く)	13名	194, 561千円
取 締 役 (監査等委員)	3名	17, 358千円
監査役	3名	5,999千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額 54,000千円を含めております。
 - 2. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は5名11,065千円であります。
 - 3. 上記の支給人数には、平成29年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名および監査役3名を含んでおります。
 - 4. 当社は、平成29年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。小栗章雄氏は同日付で監査役を退任し、取締役(監査等委員)に就任したため、支給人数および報酬等の総額については、監査役在任期間は監査役の区分に、取締役(監査等委員)在任期間は取締役(監査等委員)の区分に含めて記載しております。
 - 5. 取締役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第56回定時株主総会において、 月額20百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と してご承認いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締 役(監査等委員を除く)の報酬額は、平成29年6月28日開催の第68回定時株 主総会において、賞与を含めた年額による定めとし、年額250百万円以内(う ち社外取締役分は年額15百万円以内)としてご承認いただいております。
 - 6. 取締役(監査等委員)の報酬額は、平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会において、年額40百万円以内としてご承認いただいております。
 - 7. 監査役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第56回定時株主総会において、 月額4百万円以内としてご承認いただいております。

- (5) 社外役員に関する事項
 - ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役楠本馨氏の兼職先である三菱重工業株式会社および三菱重工 サーマルシステムズ株式会社と当社との間には、空調設備工事の施工についての取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役である楠本馨氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、専門分野に関して議案審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役(監査等委員)である小栗章雄および本間正広の両氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち、小栗氏は14回全て、本間氏は就任後開催の11回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行いました。また、当事業年度開催の監査役会5回ならびに監査等委員会10回のうち、小栗氏は15回全て、本間氏は就任後開催の監査等委員会10回全てに出席し、主に金融機関における長年の経験を通じて培った知識・見地から監査役会ならびに監査等委員会の審議に関して必要な発言を適宜行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 当社が支払うべき報酬等の額

44百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の 業務以外に英文連結財務諸表に係る監査業務についての対価を支払っており、 上記②の合計額に含めております。
 - 3. 監査等委員会は、取締役等の関係者および会計監査人から報告を受け、日本 監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて、 会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積もりの算出根 拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行って おります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社の会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反したり監督官庁から監査業務停止処分を受ける等の事実により、当社の会計監査の信頼性に疑義を生じさせることになると判断した場合には、当社監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任することがあります。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況に関する事項

- (1) 業務の適正を確保するための体制
 - 当社が、内部統制システム構築の基本方針として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。
 - ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することはもとより、社会規範や企業倫理にも適ったものとするために「企業倫理行動指針」を制定する。取締役および執行役員は、自らの率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。取締役、執行役員および使用人は、この指針に従って職務の執行にあたり、企業の社会的責任を果たし、広く社会からの信頼を獲得することを目指す。
 - ii 取締役会については「取締役会規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催して各取締役の業務執行状況を互いに監督する。取締役は他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会および取締役会に報告し、その是正を図る。監査等委員は取締役会には社外監査等委員を含む全員が出席し、経営会議および月1回開催される支店長会議には常勤監査等委員が出席して、業務の執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べる。また、監査等委員は業務執行取締役および使用人に対して必要に応じヒアリング、往査その他の方法により調査を実施し、その職務執行状況を確認する。
 - iii 内部監査部門として社長直属の内部監査室を設置する。内部監査室は 「内部監査規程」に基づいて、使用人が法令、定款および社内規則に則っ た業務執行を行っているかを調査する。
 - iv コンプライアンス体制を確立し不祥事を未然に防止するという目的を 達成するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス 委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に基づいて、社内のコンプラ

イアンス体制の整備、維持を図るとともに、法令違反その他のコンプライアンス違反に該当する事項を発見した場合の対応策および処分等を審議する。

- v 取締役、執行役員および従業員に対し、日常業務遂行にあたっての行動準則を示すものとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成する。
- vi コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告先として「コンプライアンス投書箱」を設置し、匿名または記名による報告を受ける。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役、執行役員および従業員の職務執行については、「組織および職制 規程」に定められた権限に基づき、取締役会等の重要会議の決議や決裁権 者の決裁を受け、議事録および決裁書は、「文書管理要領」に基づいて保 存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針を定め、同規程に基づいた社長直轄のリスク管理委員会を設置する。また、リスクを体系的に管理するために、当社を取り巻く主要なリスクを「リスク一覧表」として取りまとめ、規程に定めた管理プロセスに則りリスクへの対処方法を検討する。不測の重大リスクが発生した場合には、社長または社長が任命する者を長とする緊急体制を敷き、関係部門への指示を徹底して被害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 取締役会の運営は「取締役会規程」に基づいて行われ、業務執行に関する重要事項を審議し、決議する。取締役会の意思決定のための協議機関として社長ならびに社長の指名する取締役および執行役員をメンバーとする経営会議を設置し、取締役会にかける重要事項の事前審議ならびに業務執行方針に関する事項および重要な個別案件の審議を行う。
 - ii 取締役への委嘱業務は、取締役会において決定し、各取締役は委嘱された担当の業務について「職務分掌表」、「職務権限基準」において定められた役割、権限に基づいて業務執行を行う。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制
 - i 子会社の管理は管理本部が担当し、「関連会社管理規程」に基づいて、

子会社の経営管理および経営指導を行う。子会社は同規程に従い当社への申請、報告を行う。

- ii 「関連会社管理規程」に基づいて行われた子会社からの申請、報告をも とに、子会社のリスク管理、法令遵守等の実施状況を把握して、子会社 に対して諸施策の改善や見直し等を図らしめる。
- iii 当社の取締役、執行役員または従業員が子会社の取締役を兼務し、取締役会への参加を通じて取締役の職務の執行状況を確認する。また、子会社から定期的に業績の進捗状況を提出させ、子会社の経営状態を把握して適切な経営指導を行う。さらに、四半期ごとに国内連結子会社の社長を当社の支店長会議に参加させ、子会社に対して事業方針や事業計画等の報告を求めるとともに、当社グループ全体での経営方針等の共有を図る。
- iv 子会社の取締役および従業員に対して「コンプライアンス投書箱」の報告先を周知させ、当社の従業員と同様に子会社からもコンプライアンスに関する報告、質問等を受ける。また、子会社に対しても「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、法令遵守への意識づけを行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人 に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、 内部監査室の所属員がこれにあたる。当該使用人は、監査等委員会から受けた指示の範囲内においては監査等委員会の指揮命令に従い、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動については、監査 等委員会の同意を要するものとする。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制
 - i 取締役、執行役員および使用人は、監査等委員会が選定する監査等委員から重要な会議の議事録、決裁書その他業務執行に関する文書の閲覧およびその説明を求められた場合は、これに従う。また、常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、支店長会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席し、取締役、執行役員および使用人の業務執行状況を確認して、必要に応じ報告を求める。
 - ii 常勤監査等委員は国内連結子会社の非常勤監査役を兼務し、取締役会等の重要な会議へ出席する。また、監査等委員会が選定する監査等委員

は子会社を定期的に訪問し、子会社の社長、取締役および従業員に対し、 適宜ヒアリングを行い、業務執行状況等の報告を受ける。

⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な 取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス委員会規程」において内部通報を行った者に対する 不利益な取扱いを禁止しており、この考え方に従って、監査等委員会へ報 告をした者に対して不利益な取扱いを行ってはならないものとする。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続 その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針 に関する事項

監査等委員の通常の職務の執行について生ずる費用について、監査等委員会の監査計画に応じた予算を設定しており、監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等の請求を行ったときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

① その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内の業務監査部門である内部監査室は、監査等委員会と連携して監査を行うことにより監査業務の効率化を図る。内部監査室長は、可能な限り監査等委員会に出席して、業務監査についての報告および監査についての意見交換を行う。監査等委員会および内部監査室は定期的に会計監査人との情報交換および意見交換を行い、三様監査による監査の実効性確保を図るよう努める。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備と改善を継続的に推進して、財務報告の信頼性の確保に努める。

- ③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 当社は、総会屋・暴力団等の社会の秩序を乱す反社会的勢力に対しては、 一切の関係を遮断することを基本方針としている。
 - i 反社会的勢力に対する基本方針を「企業倫理行動指針」に明文化する とともに、「反社会的勢力対応規程」を整備し、全役職員に研修などを通 じて遵守の徹底を図る。

- ii コンプライアンス・マニュアルにおいて反社会的勢力に対する心構え や行動原則等を示し、これらの勢力との関係遮断を全役職員に周知徹底 する。
- iii 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と 緊密に連携して情報の収集に努め、必要に応じて連携して対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成29年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社は、内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

内部統制システムの適切な運用を確保するため、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の委員会を設置し、適宜開催しております。また、当社の行動準則である「企業倫理行動指針」について全役職員向けにアンケートを実施し浸透度を確認するとともに、理解度を深めることで、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

コンプライアンスに関しては、支店長会議において定期的に研修を実施し、 事業所長等の出席者への注意喚起を図るとともに、研修内容を事業所各部門 で実施する勉強会のテーマとして取り上げ、従業員への周知を図りました。 また、当期は社外講師による研修を2回実施し、専門家の見地から助言を頂 くことでより深いコンプライアンス意識の醸成を図りました。

子会社については、基本方針に定めたとおり、子会社の取締役会への参加や子会社からの申請・報告をもとに子会社の業務執行状況を把握し、業務の適正の確保に努めてまいりました。

内部監査室は、支店・営業所や現場事務所を積極的に訪問し、社内規程や 内部統制ルールの遵守状況を確認し、問題点を発見した場合は是正指導を行 うとともに、内部統制委員会を通じて社長や常勤監査等委員に報告を行いま した。

監査等委員は、内部監査室長や社外取締役との情報交換により情報の共有化を図ったうえで支店・営業所の往査を実施して、業務執行取締役、執行役員および使用人の職務の執行状況を監査いたしました。また、常勤監査等委員は、各委員会等の重要会議に出席し、内部統制の運用状況を確認いたしました。

⁽注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

		資		j	産		の	部				負	債	の	咅	ß	
	禾	4		目				金	額		科		目		金		額
流	動	貣	Ĭ	産					40, 850	流	動	負	債				20, 010
	現	金	及	び	預	金			11,602		支払		C事未払金等				9, 833
	∞ फ	±π/.	4	一本-	Hilto I	∆ htr			04 014			子記					6,602
	マ収-	手形・	元队	上争れ	以人:	金寺			24, 214				定の長期借入金				80
	電	子	記	録	債	権			3,832		IJ		ス債務				1
	未月	戊 工	事	支占	出金	等			153		未业。	払	費用				709
	繰	延	税	△	資	産			355			弘 法					360
	邢	処	亿	江	貝	生			999		本質		事 受 入 金 引 当 金				885 624
	そ		0)		他			704				カーヨー 並 与 引 当 金				74
	貸	倒	弓	;	当	金			$\triangle 11$				補償引当金				146
固	定	道	Z I	産					18, 217				失引当金				103
		_			.						そ	(の 他				588
1∈	形	古	疋	貨)	苼				3, 961	固	定	負	債				2, 701
	建	物	•	構	築	物			3, 426		IJ	<u> </u>	ス債務				6
	機械	 運搬 	娯・	・工具	器具(備品			1, 287		繰	延 税	金負債				2,090
	土					地			2,090				繰延税金負債				135
	Т.					坦			2, 090				に係る負債				231
	IJ	_	フ	Z	資	産			8		そ		の 他				237
	建	設	Œ	叉	勘	定			361	Í	負債				. +	-17	22, 711
	減	価値	当 去	:I 累	計	額			△3, 213	株	 主	<u>純</u> 資	<u>資産</u>	σ.) 音	زا _ت	31, 312
_						-				11小		本	金				2, 746
邢	モガシ	固	疋	頁 丿	生				221	省	-		余金				2, 498
	ソ	フ	卜	ウ	エ	ア			136	禾			余金				26, 075
	そ		0)		他			84	É	1 2	3. 棋	式				Δ7
+/	咨	そのイ	Hh σ	γ咨i	空				14, 035	その	他の包	括利益累	計額				5, 035
13									•	7	の他有値	西証券評	価差額金				4, 339
	投	資	有	価	証	券			9, 210	Ь	地再	評価差	差額金				△64
	退耶	 総給	付は	に係	る資	産			3, 236				೬勘定				0
	そ		0	D		他			1,618				整累計額				759
		P51			Mc								持分	-			8
<u> </u>	貨	倒	弓	<u> </u>	当	金			△30	糸			<u> </u>				36, 356
	資	産		合	計				59, 068		貝 債	純貨	産合計				59, 068

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

科目	金額	į
売 上 高		
完 成 工 事 高	59, 863	
兼業事業売上高	791	60, 654
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	50, 910	
兼業事業売上原価	629	51, 540
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	8, 953	
兼業事業売上総利益	161	9, 114
販売費及び一般管理費		5, 871
営 業 利 益		3, 242
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	151	
受 取 保 険 金	23	
そ の 他	49	224
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11	
為 替 差 損	22	
そ の 他	8	42
経 常 利 益		3, 425
税金等調整前当期純利益		3, 425
法人税、住民税及び事業税	1,025	
法 人 税 等 調 整 額	92	1, 118
当 期 純 利 益		2, 307
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2, 306

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2, 746	2, 498	24, 248	△7	29, 486
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△480		△480
親会社株主に帰属する当期純利益			2, 306		2, 306
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	1,826	△0	1,825
当 期 末 残 高	2, 746	2, 498	26, 075	△7	31, 312

	そ	の他の					
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益累計額 合 計	非 支 配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	3, 266	△64	0	454	3, 657	8	33, 152
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△480
親会社株主に帰属する当期純利益							2, 306
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,073	ı	△0	304	1, 377	0	1, 378
当期変動額合計	1,073	I	△0	304	1, 377	0	3, 204
当 期 末 残 高	4, 339	△64	0	759	5, 035	8	36, 356

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社 (東京ダイヤエアコン㈱、菱和エアコン㈱、

松浦電機システム㈱、PT. TECHNO RYOWA ENGINEERING)

非連結子会社の数 2社 (㈱アール・デザインワークス、㈱ダイヤランド)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. TECHNO RYOWA ENGINEERINGの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金等 主として個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15~50年

機械・運搬具・工具器具備品 4~8年

無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(5年)に基づくの統計によっているよう

(リース資産を除く) く定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して おります。

(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する翌連結会計年度の賞与支給に備えるため、支給予定

額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上してお

ります。

役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給

見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保、アフターサービス等の費用支出に備える

ため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工

事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することと しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、43,388百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的 重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、 金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は0百万円であります。

【連結貸借対照表関係】

1. 担保に供している資産

契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

現金及び預金 (定期預金)

220百万円

2. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形

165百万円

電子記録債権

4

3. 事業用土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第 2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

4. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【連結損益計算書関係】

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普诵株式

22,888千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	決	議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
		6月28日 主総会	普通 株式	251	11.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
耳		11月8日 役 会	普通 株式	228	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日
	言	+		480	21.00		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成30年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のと おり提案しております。

① 配当金の総額

274百万円

② 1株当たり配当額

12円00銭

③ 基準日

平成30年3月31日

④ 効力発生日

平成30年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【金融商品関係】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの管理諸規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時 価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払 期日であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は返済期間30か月以内の固 定金利で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(1 = 1,7117)
	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	11,602	11,602	_
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	24, 214	24, 214	_
(3) 電子記録債権	3, 832	3, 832	_
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8, 550	8, 550	_
(5) 支払手形・工事未払金等	(9, 833)	(9, 833)	_
(6) 電子記録債務	(6, 602)	(6, 602)	_
(7) 未払法人税等	(360)	(360)	_
(8) 長期借入金	(80)	(79)	△0

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形・工事未払金等、(6) 電子記録債務、並びに(7) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ っております。
- (8) 長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利

率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額659百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付の支払額

年金資産の期末残高

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を 計算しております。

- 2. 確定給付制度
 - (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期百残局	6,665百万円
勤務費用	200
利息費用	46
数理計算上の差異の発生額	$\triangle 7$
退職給付の支払額	$\triangle 354$
退職給付債務の期末残高	6, 550
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度	を除く。)
年金資産の期首残高	9,284百万円
期待運用収益	241
数理計算上の差異の発生額	267
事業主からの拠出額	348

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	229百万円
退職給付費用	22
退職給付の支払額	△19
退職給付に係る負債の期末残高	231

 $\triangle 354$

9,786

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び 退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,550百万円
年金資産	△9, 786
	△3, 236
非積立型制度の退職給付債務	231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3, 004
退職給付に係る負債	231百万円
退職給付に係る資産	△3, 236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3, 004

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	200百万円
利息費用	46
期待運用収益	△241
数理計算上の差異の費用処理額	208
過去勤務費用の費用処理額	$\triangle 44$
簡便法で計算した退職給付費用	22
確定給付制度に係る退職給付費用	192

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

54K/四 1 (C) (v 'S) 阿正 (R (C 口 工 C / C ' R 口	(4)r/2/17/17/17/17/1	o > L 1 D/ L マ D/ o	ノ しゅう くめう みょっ
過去勤務費用			△44百万円
数理計算上の差異			483
合 計			439

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	216百万円
未認識数理計算上の差異	878
승 計	1,094

- (8) 年金資産に関する事項
 - ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	45%
債 券	42
現金及び預金	2
その他	11
合 計	100

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。
- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、 年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してお ります。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。) 割引率 0.7%

長期期待運用収益率

なお、当社は退職給付見込額の期間帰属方法として、ポイント制(将来のポイントの累計を織り込まない方法)を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は49百万円であります。

【賃貸等不動産関係】

重要性がないため、記載を省略しております。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産額

1,588円97銭 100円83銭

2.8%

2. 1株当たり当期純利益

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

	j	至	産		の	部				負	債	の	部	
	科		目			金	額		科		E E		金	額
流	動	資	産				36, 150	流	動	負	債			18, 324
	現 金	及	び預	金			8,668		支	払	手 形			1,666
	受	取	手	形			2, 308		_	子記	録債務			6, 696
	電子	記	録債	権			3, 521		工		卡 払 金			6, 667
			未収入				20, 101		買		卦 金 定の長期借入金			252
									I +r		といせ期间八型ス 債 務			80 1
	売		卦 ^	金			382		未	払	費用			643
			支出金				123			払 法	人税等			275
	繰 延		金 資	産			320		未瓦	以工	事 受 入 金	:		711
	未 収	消	費税	等			169		預		9 金	:		323
	<u>1</u>	幸	掛	金			300		賞		引 当 金			559
	そ	0	か	他			265				与引当金	.		54
	貸低	9 5	引 当	金			△10				浦償引当金			141
固	定	資	産				16, 625		工 号		失 引 当 金 の			103 148
			資産				3, 783	固	定	負	· 信	·		2, 112
'	建物		構築	物			3, 186		IJ		ス債務			6
	機械		運搬	170			3, 180		繰	延 税	金負債			1, 755
											繰延税金負債	:		135
	工具	布 爿	具・備	品			822			産 除	去債務			9
	土			地			2,000		そ		り 他	+		206
	IJ —		ス資	産			8]	負 信	<u></u> 台 純	· 計 資 産	Ш,	の部	20, 437
	建部	ž (反 勘	定			361	株	主	<u>神</u> 資	<u>具</u>	Τ,	לום לל	28, 068
	減 価	償力	即 累 計	額			$\triangle 2,980$		<u>一</u>	本	金			2, 746
無	₹ 形 固	定	資 産				206		~ 本		余金			2, 498
	ソフ	卜	ウェ	ア			126		資	本注	単 備 金	:		2, 498
	そ	0	D	他			80	#	i 益		余 金			22, 830
ļ ‡	设資 そ σ)他の	り資産				12, 635		利		単 備 金	- 1		490
"	投資	有	価 証	券			9, 173		その別		益剰余金	- 1		22, 340
	関係	会	社株	式			475				積 立 金 益 剰 余 金	- 1		15, 700 6, 640
	前払	年	金費	用				F						Δ7
							2, 142			算差額				4, 270
			主 債 権	等			19	II		西証券評値				4, 335
	そ		か	他			853	=	上地再	評価差				△64
	貸倒		引 当	金			△30	糸	电資		合 計			32, 338
	資 産	Ξ	合 計				52, 775		負債	純資	産 合 計			52, 775

損益計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

工 1 7000	T 0 71 01 H 7	(単位 日刀円)
科目	金	į
売 上 高		
完 成 工 事 高	54, 379	
兼業事業売上高	1, 287	55, 666
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	46, 356	
兼業事業売上原価	1, 123	47, 480
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	8, 022	
兼業事業売上総利益	163	8, 185
販売費及び一般管理費		5, 308
営 業 利 益	-	2, 877
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	153	
受 取 賃 貸 料	27	
受 取 保 険 金	23	
そ の 他	28	231
営 業 外 費 用	·	
支 払 利 息	15	
為	22	
そ の 他	7	45
経 常 利 益		3, 063
税 引 前 当 期 純 利 益		3, 063
法人税、住民税及び事業税	883	
法 人 税 等 調 整 額	86	970
当期 純 利 益		2, 093

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

							(1	H /3 3/
			株	主	資	本		
		資本剰余金		利益乗	1 余金			
	資本金			その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	計量	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計		合 計
当 期 首 残 高	2, 746	2, 498	490	15, 700	5, 027	21, 217	△7	26, 455
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△480	△480		△480
当期純利益					2, 093	2, 093		2, 093
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	1,613	1,613	△0	1,612
当 期 末 残 高	2, 746	2, 498	490	15, 700	6, 640	22, 830	△7	28, 068

	評価			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価·換算差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	3, 260	△64	3, 195	29, 650
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△480
当期純利益				2, 093
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,075		1,075	1, 075
当期変動額合計	1,075	l	1,075	2, 687
当 期 末 残 高	4, 335	△64	4, 270	32, 338

個 別 注 記 表

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に

より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金等 主として個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

く)业のに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及の構築% については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15~50年 工具器具・備品 4~8年

無形固定資産 自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(5年)に基づく

(リース資産を除く) 定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してお

ります。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘

案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する翌事業年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額 を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保、アフターサービス等の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが

できる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末まで の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており ます。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用して おります。

なお、工事進行基準による完成工事高は、40,509百万円であります。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【貸借対照表関係】

1. 担保に供している資産

契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

現金及び預金 (定期預金)

220百万円

関係会社に対する短期金銭債権

418百万円

短期金銭債務

194

3. 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の末日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形 電子記録債権

122百万円

4

4. 事業用土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第 2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定 するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な 調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

5. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【損益計算書関係】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 597百万円 仕 入 高 525 営業取引以外の取引高 207

2. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【株主資本等変動計算書関係】

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普诵株式

2. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【税効果会計関係】

繰延税金資産(負債)の純額

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 171百万円 投資有価証券評価損 293 その他 304 繰延税金資産 小計 評価性引当額 $\triangle 349$ 繰延税金資産 合計 419 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △1,652 前払年金費用 $\triangle 201$ 繰延税金負債 合計 $\triangle 1,854$

【リース取引関係】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務用機器等の一部については、リース契約により使用しております。

【関連当事者情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産額
 2. 1株当たり当期純利益

1,413円71銭 91円52銭

 $\triangle 1,434$

13千株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社テクノ菱和

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 福 士 直 和 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノ菱和の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社テクノ菱和

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 福 士 直 和 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノ菱和の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、平成29年6月28日に開催された第68回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたので、平成29年4月1日から平成29年6月28日定時株主総会終結時までの監査につきましては、監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査の方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告としております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているもの と認めます。
 - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社テクノ菱和 監査等委員会 常勤監査等委員 雑 賀 純 二

監査等委員 小 栗 章 雄 印

監査等委員本間正広印

(注) 監査等委員小栗章雄及び本間正広は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外 取締役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存 じます。

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤の充実を図りつつ、期間収益および配当性向を勘案しながら、安定して配当を維持することを基本方針といたしております。このような方針のもと、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当(10円)を加えました年間配当金は 1株につき22円となります。

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその 総額

当社普通株式 1 株につき金12円 総額 274,502,400円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成30年6月28日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討を行った結果、特段指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歷	所有する 当社の株式数		
1	(昭和29年 3月14日生)	昭和51年4月 昭和57年11月 平成15年6月 平成15年10月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年6月	当同同同同事同兼同長同同同	常務取締役東海・西日本 養統轄 常務取締役名古屋支店長 5日本営業統轄 常務取締役営業推進本部 東京本店長 専務取締役東京本店長 代表取締役社長	27, 072株
	4月以降は代表取 な職務経験と経営	長年にわたり営 双締役社長として 営全般に関する見 および経営執行の	業当識監	門、事業所長等の要職を歴任 グループの経営を牽引してお 有しており、取締役として当 に十分な役割を果たすことが	らります。豊富 イグループの

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の株式数				
2	飯 田 亮 輔 (昭和29年 6月26日生)	昭和53年4月 平成19年6月 平成19年7月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年6月	同同同同事同同同同	上入社 取締役東京本店副本店長 取締役管理本部長 取締役管理本部長兼関連 (本部長) 取締役管理本部長兼関連 (本部長) 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 取締役専務執行役員管理 (現任)	12, 525株		
	取締役候補者とし 飯田亮輔氏は、 全般に関する見記 よび経営執行の監 候補者といたしま	事項の決定お					
3	が、またでは 知 見 挟 公 (昭和27年 9月1日生)	昭和51年4月 昭和53年2月 平成21年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月	当同長同同同同同本同	取締役名古屋支店長 常務取締役名古屋支店長 常務取締役東京本店長 専務取締役東京本店長 取締役専務執行役員東京 長	24, 719株		
	取締役候補者とした理由 知見扶公氏は、長年にわたり施工部門、営業部門および事業所長等の要職を歴任し、豊富な職務経験と経営全般に関する見識を有しており、取締役として当社 グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴	、地位、担当および 直要な兼職の状況	所有する 当社の株式数			
4	が 鈴木 孝 (昭和30年 7月5日生)	昭和53年4月 平成25年6月 平成25年10月 平成27年6月 平成28年10月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 同 取締役管理本部副本部長 同 取締役技術本部長兼経営 企画室長 同 取締役技術本部長 同 取締役技術本部長兼調達 本部長 同 常務取締役技術本部長兼調達本部長 同 財締役常務執行役員技術本部長兼調達本部長 同 取締役常務執行役員技術本部長兼調達本部長 同 取締役常務執行役員技術本部長兼調達本部長	6,837株			
	部門等の要職を歴 取締役として当社	を年にわたり施工 歴任し、豊富な職 上グループの重要	部門、内部監査部門、経営企画部 務経験と経営全般に関する見識で 事項の決定および経営執行の監督 司氏を取締役候補者といたしまし	を有しており、 に十分な役割			
5	a ぎし たか お 根 岸 孝 雄 (昭和30年 4月6日生)	昭和57年4月平成22年6月平成26年4月平成27年4月平成29年6月	当社入社 同 取締役東京本店副本店長 同 取締役横浜支店長 同 取締役営業本部長 同 取締役上席執行役員営業 本部長 同 取締役常務執行役員東京 本店長(現任)	24, 112株			
	取締役候補者とした理由 根岸孝雄氏は、長年にわたり営業部門および事業所長等の要職を歴任し、豊富 な職務経験と経営全般に関する見識を有しており、取締役として当社グループの 重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断 し、同氏を取締役候補者といたしました。						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の株式数			
6	※	昭和56年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成25年1月	三菱重工業㈱入社 同 冷熱事業本部カーエアコン技術部長 同 冷熱事業本部副事業部長当社取締役 三菱重工業㈱冷熱事業本部副事業本部長 三菱重工オートモーティブサーマルシステムズ㈱代表取締役社長 当社取締役退任 三菱重エサーマルシステムズ ㈱代表取締役副社長(現任)	一株		
取締役候補者とした理由 武田公温氏は、空調機器メーカーでの長年の経験および企業経営者とし 富な経験を有しておられ、それらの経験と専門的見地からの助言を当社の 断にいかしていただきたく、同氏を社外取締役候補者といたしました。						

- (注) 1. ※は新任の取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 武田公温氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は平成22年6月から平成25年6月までの期間、当社社外取締役に就任されておりました。
 - 4. 武田公温氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
 - 5. 武田公温氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の 選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て行う取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴ま	所有する 当社の株式数	
みつもり 三森 仁 (昭和41年 1月22日生)	平成5年4月 平成20年4月 平成23年10月 平成27年6月 平成30年4月	第二東京弁護士会 弁護士登録 あさひ法律事務所入所 (現パートナー) 東京家庭裁判所家事調停委員 (現任) 原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現任) (㈱地域経済活性化支援機構常務取締役(現任) (㈱クア・アンド・ホテル監査 役(現任)	一株

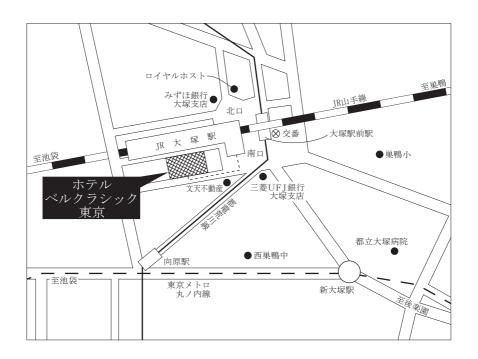
補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

三森仁氏は、弁護士として企業法務に精通され、その専門的な見識と企業経営にも携わっておられる経験を当社の監査、監督に反映していただきたく、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 三森仁氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 - 3. 三森仁氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
 - 4. 三森仁氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、東京証券取 引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
 - 5. 三森仁氏は、平成30年6月に㈱地域経済活性化支援機構常務取締役を退任する予定であります。

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

■ 会場 東京都豊島区南大塚3丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 6階「コンチェルト」 電話 03-5950-1200 (代表)



■ 交 通 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分 都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より徒歩約7分